

平成30年5月9日
公益財団法人東京観光財団

平成30年度 ユニークベニユールの利用促進に向けた施設等状況調査業務委託
(プロポーザル方式) 実施要領

1. 目的

インバウンドにおける MICE イベント等を対象に東京ならではのユニークな場（以下「ユニークベニユール」という。）の利用促進を図ることで、MICE 開催都市としての東京の魅力を高める。さらに、国内外他都市のユニークベニユール利用促進に向けた取組状況や実施の際の課題解決策等を調査するとともに、都内の新たなユニークベニユール対象施設を開発し、都内 MICE 開催時のユニークベニユール利用促進を図る。

2. 委託内容

仕様書のとおりとする。

3. 事業提案の規模及び事業提案上限額

金 15,000,000円也

※上記金額は、消費税等諸税を含む総額とする。

4. 契約の履行期間

契約締結日の翌日から平成31年3月31日まで

5. 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成30年5月9日（水）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）

ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成30年5月16日（水）正午まで

(3) 企画審査会への指名通知（指名する者のみに行う）、質問受付開始

平成30年5月16日（水）午後

(4) 企画提案書及び見積書に関する質問の受付期間

平成30年5月16日（水）から平成30年5月18日（金）正午まで

- (5) 企画提案書及び見積書に関する質問への回答
平成30年5月21日(月) 予定
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限
平成30年5月24日(木) 正午まで
- (7) 企画審査会実施日
平成30年5月28日(月) 午後
- (8) 審査結果の通知
平成30年5月28日(月) 予定

6. 企画審査会に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

①企画提案書

企画提案書の書式は、A4版横とし、表紙を含め20ページ以内とする。
また、下記の項目を含めること。

ア) 東京都内のユニークベニュー10か所リスト

※下記の条件に該当するユニークベニューを記載すること(1~3は必須、

4~6は任意)。なお提案いただく10か所について、提案者が施設側と既にネットワークを有する施設については明示すること。

1. レストラン・宴会場等の常時飲食を提供している場所ではないこと
2. 歴史や文化的観点から「東京らしさ」が感じられ、東京が世界に誇れる長所を紹介できるスポットであること
3. 下記のウェブサイトに掲載されている施設を除くこと
 - ・ http://www.mlit.go.jp/kankocho/page07_000020.html
 - ・ <http://businesseventstokyo.org/ja/tokyo-unique-venues-brochures/>
 - ・ <https://businesseventstokyo.org/ja/venues/unique-venues/>
4. 雨天でも開催可能な、全天候型のスポットがあること
5. 立食で200名程度が収容できるスペース(300㎡以上)があること
6. 主要なMICE施設(会議場等)からのアクセスが良く、MICE関連イベントのニーズが高い場所であること

イ) ア)について東京におけるユニークベニュー開発にあたって想定される課題とその解決方法の提示

ウ) 開発調査スケジュール案

エ) 実施体制(責任者・担当者の氏名を明記した体制図を含む)

オ) 過去の類似実績

②見積書

仕様書の項目別の内訳及び見積総額

ただし、見積りの際は、以下のア)～イ)に留意すること。

ア) 見積総額は、消費税等の諸税を含む金額とする。

イ) 本業務に従事する要員人数等の単価・数量・日数など詳細を記載した明細を添付すること。

(2) 提出部数等

提出物の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とする。企画提案書の最後に見積書を添付して1部ずつ綴じ、「社名・ロゴ・社判なし企画提案書/社名・社判なし見積書」5部と、「社名・ロゴ入り企画提案書/社名あり社判なし見積書」2部に分けること。別途、「社名・ロゴ・社判入り見積書」を1枚用意すること。

提出物	自社名及びロゴ	社判	提出部数
① 企画提案書	なし	なし	5部
	あり	あり	2部
② 見積書	なし	なし	5部
	あり	なし	2部
	あり	あり	1枚

(3) 提出方法及び提出場所

①提出方法

郵送又は持参とする（宅配便不可）。

②提出場所

公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部

〒162-0801

東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階

※提出物の封筒等に「平成30年度 ユニークベニューの利用促進に向けた施設等状況調査」と朱書すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7. 企画審査会について

(1) 実施日 平成30年5月28日（月）午後（予定）

- (2) 実施場所 東京観光財団 5 階会議室（予定）
- (3) 実施方法 応募者（1 社 3 名以内）のプレゼンテーションとする。
- (4) 実施日時、場所の詳細については指名通知後に個別に連絡する。

8. 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「平成 30 年度 ユニークベニユーの利用促進に向けた施設等状況調査業務委託事業者選定企画審査会 審査要領」に基づき選考する。

評価基準については、以下のとおりとする。

(1) 実施体制及び実績

- ・仕様書の業務を適正かつ効果的に履行できる体制及び実績があるか

(2) 企画提案内容

- ・ M I C E 開催都市としての東京の魅力を高めるユニークベニユーが提案されているか
- ・ 提案された施設をユニークベニユーとして開発できる実現性が高いか（提案者が各施設とのネットワークを有しているか、より実現性を高める調査手法が提案されているか 等）
- ・ 東京のユニークベニユー開発にあたって想定される課題と解決方法は、具体的かつ適切か
- ・ 開発スケジュールは、目標 15 件のユニークベニユーの開発につながる現実的な内容か

(3) 価格

- ・ 単価及び総額は実施内容、物価水準に即して適正か

9. 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。なお審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10. その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中電子メールにて受け付ける。質問については様式 1 ワード形式で作成し、メールに添付のうえ送付すること。

(4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに様式2の辞退届を提出すること。

11. 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部 ユニークベニュー調査担当

〒162-0801

東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階

電話：03-5579-2684

FAX：03-5579-2685